事例番号:310120

原因分析報告書要約版

産 科 医 療 補 償 制 度 原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

- 1) 妊産婦等に関する情報
 - 1回経産婦
- 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 37 週 5 日

12:00 既往帝王切開のため帝王切開目的で搬送元分娩機関に入院

4) 分娩経過

妊娠 37 週 5 日

- 17:45- 胎児心拍数陣痛図上、胎児心拍数 80 拍/分以下の徐脈出現 多量の性器出血あり
- 18:20 常位胎盤早期剥離、胎児機能不全のため当該分娩機関に母体搬送され入院
- 18:50 常位胎盤早期剥離の診断で帝王切開により児娩出 胎児付属物所見 胎盤の約 60%に血腫あり

5) 新生児期の経過

- (1) 在胎週数:37 週 5 日
- (2) 出生時体重:2668g
- (3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.556、PCO₂ 153.0mmHg、PO₂ 21.1mmHg、HCO₃⁻

12.7mmo1/L、BE 不明

- (4) アプガースコア:生後1分0点、生後5分7点
- (5) 新生児蘇生:気管挿管、人工呼吸(チューブ・バッグ)、胸骨圧迫、アドレナリン注射液

の投与

- (6) 診断等: 重症新生児仮死
- (7) 頭部画像所見:

生後 11 日 頭部 MRI で大脳基底核・視床に信号異常を認め、低酸素性虚血 性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

〈搬送元分娩機関〉

- (1) 施設区分:診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医2名

看護スタッフ:助産師1名、看護師1名

〈当該分娩機関〉

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医3名、小児科医2名、麻酔科医1名

看護スタッフ:助産師3名、看護師3名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症によって低酸素性虚血性脳症を発症したことである。
- (2) 常位胎盤早期剥離の関連因子は認められない。
- (3) 常位胎盤早期剥離の発症時期は特定できないが、妊娠 37 週 5 日の 17 時 45 分頃またはその少し前の可能性があると考える。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理(妊婦健診、超音波断層法、子宮収縮抑制薬の処方)、および既往帝王切開のため妊娠37週6日で予定帝王切開としたことは一般的である。

- 2) 分娩経過
- (1) 搬送元分娩機関

- 7. 妊娠 37 週 5 日の入院時の対応(バイタルサインの測定、分娩監視装置装着)は 一般的である。
- 4. 17 時 45 分に出血したとのナースコール後の対応(分娩監視装置の装着、ドップラ 法で胎児心拍を確認、バイタルサイン測定、酸素投与)は一般的である。
- ウ. 妊産婦の症状(性器出血、顔面蒼白、腹部緊満)および胎児心拍数陣痛図 で胎児徐脈(胎児心拍数 60-70 拍/分)が認められる状況で、常位胎盤早期 剥離、胎児機能不全と診断したことは一般的である。
- エ. 搬送元分娩機関での娩出はリスクが高いと判断し、当該分娩機関へ母体搬送としたことは選択肢のひとつである。

(2) 当該分娩機関

- 7. 当該分娩機関に入院後の対応(妊産婦の意識、性器出血を確認、超音波断層法実施、胎児心拍数 60 拍/分を確認、小児科医へ連絡)、および常位胎盤早期剥離と診断して帝王切開を決定したことは、いずれも適確である。
- 4. 妊産婦に緊急帝王切開術について手術の同意を得たことは一般的である。
- り. 帝王切開決定から30分で児を娩出したことは一般的である。
- エ. 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(気管挿管、アドレナリン注射液の投与、チューブ・バッグによる人工呼吸、胸骨圧迫)、および当該分娩機関NICUへ入院としたこと、新生児仮死のため高次医療機関NICUへ新生児搬送としたことは、いずれも一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

- 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき 事項
- (1) 搬送元分娩機関なし。

(2) 当該分娩機関

胎盤病理組織学検査を実施することが望まれる。

【解説】胎盤病理組織学検査は、胎盤の異常が疑われる場合や重症

の新生児仮死が認められた場合には、その原因の解明に寄与する可能性がある。

- 2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討 すべき事項
- (1) 搬送元分娩機関なし。
- (2) 当該分娩機関なし。
- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
- (1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。